

静かな夜と平和な空を返せ

横田・基地被害をなくす会 NEWS/No.59

横田基地公害訴訟原告団 NEWS/No.5

連絡先：〒196-0003 東京都昭島市松原町 4-10-24-100

E-mail：なくす会⇒ yokota_nakusukai@yahoo.co.jp 原告団⇒ yokota9th@yahoo.co.jp

Web サイト <http://yokota-nakusukai.sakura.ne.jp/>

発行：横田・基地被害をなくす会／横田基地公害訴訟原告団

※ NEWS は「横田・基地被害をなくす会」と「横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

発行日：2023年9月25日

発行者：大沢豊／福本道夫



この NEWS は、横田・基地被害をなくす会と横田基地公害訴訟原告団の合同発行です。

横田・基地被害をなくす会（以下「なくす会」と表記）は、「基地被害をなくすことを目標にした」組織で、横田基地公害訴訟原告団は、その目的実現のために起こす裁判を担う組織です。

なくす会と原告団の関係は、なくす会が中心になって上述の目的を達成するための一手段として裁判を目指し、原告団が結成され提訴したのちは、なくす会が原告団の支援組織として活動することになります。

そのため、会費や行動などは必ずしも一致するものではありませんが、目的が同じため、NEWS を「合同発行」としています。

11/6 第2回弁論 立川地裁

9/6 第2次原告46名提訴

8月21日に第1回目の裁判（口頭弁論）が行われました。約100名の傍聴席はいっぱいになり、この裁判にかかる私たちの思いを裁判官に伝えられたと思います。次回は11月6日で、今回は4階の404号法廷、約50席の法廷となります。

また、9月6日には46名の方の提訴（第2次訴訟）を追加して行いました。

46名が追加提訴

9月6日、今年5月から始めた追加募集の結果、46名・24世帯の方が新たに私たちの裁判に加わりました。

地域の内訳は昭島市21名、瑞穂町12名、立川市4名、日野市4名、入間市3名、福生市1名、青梅市1名でした。

次回弁論には第1次訴訟（昨年11月提訴）に併合（同じ裁判として扱う）されるのではないかと予想されます。

次回裁判は11月6日（月）

次回裁判は午後2時から立川地裁4階の404号法廷で行われます。

午後1時45分から事前集会を地裁北側歩道で行いますので、傍聴参加の方はそちらからご参加ください。

陳述書づくりの予定は…

第1次原告は10月末までの予定で進行中。第2次原告は、そのあとで作成予定です。

担当弁護士から日程調整の連絡が行きますので、まだの方は、もう少しお待ちください。

第1回弁論で原告3名と 弁護士4名が力強く陳述

8月21日、第1回目の口頭弁論が開かれました

この新たな「横田基地公害訴訟」は、横田基地の機能強化＝訓練基地化という、前回の訴訟時とは大きく異なった状況で提訴に踏み切ったもので、第1回の口頭弁論は今後の裁判の方向性、帰趨を決める大切な弁論となりました。

大法廷を埋め尽くす傍聴者で溢れました

原告団となくす会は弁護団と連絡を取りつつ、第1回目の口頭弁論の法廷、東京地裁立川支部101号大法廷定員100名を埋め尽くすべく、原告団・なくす会会員の皆さんには法廷出席のお誘いと確認のはがきを郵送、さらにこの間共闘支援を続けていただいている全国基地連や三多摩平和運動センターをはじめ諸団体、労働組合などで足運び参加の要請を行い、1人でも多くの支援者・傍聴者が駆け付けていただけるよう役員を先頭に働きかけを続けてきました。その結果、傍聴席に入りきれない100名を超える人々で、今訴訟の大切さと意気込みを裁判所に示すことが出来たと思います。

原告3名、弁護団が、切々と被害の状況と心情を陳述

14時からの満席の法廷では、原告3名が意見陳述を堂々とかつ切実に主張しました。（詳しくはNEWS号外参照）引き続き、横田公害訴訟弁護団佐竹弁護団長と平川弁護士の意見陳述、応援弁論として神谷弁護士（全国基地訴訟弁護団事務局長・嘉手納）、関守弁護士（厚木）が続きました。

とりわけ、福本団長は大阪空港公害裁判の「夜間飛行差止高裁判決」が司法の介入で最高裁で覆された（1981年12月）ことを暴露した「（元最高裁判事）団藤重光ノート」（今年4月報道）を取り上げ、司法の公正さを裁判所に強く求めました。

自宅上空がオスプレイ訓練飛行区域となっている瑞穂町の原告は、轟音が日常化している爆音被害の

みならず「旧満州で機銃掃射しながら旧ソ連軍機が急降下してくる中を必死で逃避した幼児期の体験」を語り、トラウマがよみがえる不安を切実に証言。自宅上空でC130などの低空飛行訓練が行われているあきる野市の原告は、共感を寄せてきた元BC級戦犯の飯田進さんや元「慰安婦」宋神道（ソン・シンド）さんにも触れ、「窓ガラスを揺さぶる連日の爆音を看過することは、再び戦争に加担することにつながると考え、初めて原告となった」と語りました。

報告集会、マスコミも注目し各社が報道

口頭弁論に続き、15時半から近くの多摩弁護士会館で報告集会と記者会見が行われました。報告集会では福本団長をはじめ陳述した原告のあいさつとお礼、弁護団のあいさつと紹介、さらに支援団体の激励が続き、質疑討論では横田公害訴訟：日米地位協定とも関連する「砂川事件」と伊達判決についても意見が出されました。記者会見には、NHK、共同通信、読売、東京新聞、MXテレビが参加、当日、翌日に報道されました。

これから長い道のりですが、正念場

9月6日には追加提訴を地裁立川支部に提出、46名が原告に加わり総勢282名の原告団となりました。現在、弁護団と二人三脚で原告個々の陳述書を作成中ですが、次に、立証のための騒音測定、「爆音日誌」などの取り組みなどが続きます。合わせて、地域ごとでの第1回弁論報告と原告団交流会も企画中です。第1回弁論を機に、少しでも前に進んでいきたいものです。

それにしても、最近のオスプレイの我が物顔での飛行訓練・・・我慢の限度を超えていませんか。

横田基地公害訴訟原告団／事務局長 棟棠 淨

弁護団・なくす会役員紹介

原告団が結成され、裁判がスタートしました。この訴訟を担当する弁護士や原告団等の役員について、何回かに分けて紹介します。今回は弁護団と横田・基地被害をなくす会から1名ずつ。似顔絵は、近藤先生は原告の有賀成子さんに、大沢さんの似顔絵は(都合により)パソコンソフトを活用しました。

弁護団：近藤麻衣

①弁護士登録は2013年ですので今年で弁護士になって10年が経ちました。

②私は、弁護団の一員である中川瑞代弁護士が前回の訴訟の弁護団として活動していた繋がり、前回訴訟の途中から横田基地訴訟に参加しています。

③参加直後の大きな仕事が陳述書作りでした。原告の方から直接基地被害の状況や心情をお聞きしてそれを弁護士が書面にまとめるというものでしたが、被害の実態や被害を受けている人がどのように感じているかを弁護士なりたての身で沢山お話が聞けたことは、弁護士として国や司法と戦っていくための自分の中での原動力となっています。

現在ちょうどまた今回の訴訟のための陳述書作りとして原告の方からお話を伺っていますが、10年経っても被害状況に変わりがないどころか、2018年に横田基地に正式配備されたオスプレイの存在により、新たな騒音被害やこれまでに何度も墜落事故を起こしている危ない機体が飛ぶことによる周辺住民の恐怖心が高まっていると思います。

長年もの間、航空機の激しい騒音に晒され、平穏な生活も阻害され、飛行機が頭上を飛ぶことにより生命の危険すら覚える住民がいるにもかかわらず、司法はいつまでアメリカに対して及び腰の態度をとっている国を放置しているのか、今回の訴訟で色んな方向性や方法で訴えていき、これまでの画一的で消極的な司法判断から前進するような判決を出させるべく、微力ながら頑張っていきます。

横田・基地被害をなくす会代表 大澤 豊

※今回は、原告団を結成させた団体の役員紹介です。

①自己紹介

熊本市で生れ子供の頃、飛行機が好きでゴム動力で空を飛ぶ飛行機をたくさん作りました。山口県にあった大学時代は当時日本でも始まったオートバ



イのトライアルという競技と、当時は専用の競技車両が売り出されていなかったためにオートバイの改造に熱心でした。

東京に出て自動車電機部品メーカーに設計として働いていましたが、仕事を辞めて立川に移って来まし



た。当時は障害者が一般の社会で生活を始める「自立生活運動」が始まっていて、自立生活をする運動に参加しました。その後、立川駅のエレベーター設置運動を当事者と共に始めて、運動としては勝利しましたが、エレベーターが実際に設置されたのは16年程後でした。

同時に環境問題にも取り組んでいて、立川でのごみ問題の変遷の初期から見えました。また、日の出町にあるごみ処分場の問題にも取り組んで、二ツ塚処分場建設に反対してトラスト運動にも取り組みました。

②横田基地問題とのかかわり

その後、1998年に立川市議会議員になり横田基地問題にも少しずつ関わり始めました。それは国際情勢の緊急時(1987年の大韓航空機爆破事件など)に深夜・早朝でも横田基地の米軍戦闘機が始動するエンジン音が立川市の中央部(高松町)にある私の自宅にも轟音となって響き渡り、幼い子供たちが起きて怖がったりしていたからです。

横田基地は騒音被害だけではなく、環境問題でも大きな課題を抱えていると議会でも指摘してきました。基地内にあった旧型のごみ焼却炉からダイオキシンが出ていたことや、基地内の建物火災時に泡消火剤を使い、その廃液が排水路を伝って近隣市の公園の水路に流れ、たくさんの魚が死んだこと。大雨時に基地内の排水設備が不十分なため広大な面積の基地の雨水が周辺の住宅地に流れ出し、床下浸水などの被害を与えたり、周辺道路に溢れ出し五日市街道の一時通行止めなどが発生していることなどを問題として改めるよう求めてきました。

(次ページ上段に続く)

③ PFAS 問題と日米地位協定

沖縄の米軍基地周辺で起きていた水道水への有機フッ素化合物混入問題が以前から報道されていましたが横田基地でも同様のことが起きていると思い、これまでもニュースなどに書いてきました。「多摩地域の有機フッ素化合物 (PFAS) 汚染を明らかにする会」がこの問題に取り組み始め具体的なことが次々と明らかになって来ました。人の血液中に含まれる PFAS 濃度が高いのは国分寺市と立川市でした

が、多摩地域全域で出ています。今後は水道水以外の食品や土壌経路からの摂取も調査する必要があるでしょうし、汚染源が米軍基地以外にもありそうで、その汚染源の追及も必要です。

また、これらの汚染は全国の基地周辺にも及んでいるようで、この調査を阻んでいる日米地協定についても日本政府が見直しをするような全国的な運動が必要で

オスプレイの故障が続く

8月に入って、日本に配備されているオスプレイの緊急着陸が続いています (米軍機の事故原因は不明)。米軍や陸自の発表では「予防着陸」と言っていますが…

以下のように連続しています。

① 8月31日：静浜空港 (静岡) に陸自 V-22 ①機…ギアボックス内に金属片ができる～修理に1か月以上かかるらしい。

② 9月14日：奄美空港 (鹿児島県) に米軍 MV-22 ②機 (1機は付き添いか?)

③ 9月14日：石垣空港 (沖縄県) に米軍 MV-22 ②機 (1機は付き添いか?)

④ 9月16日：大分空港 (大分県) に米軍 MV-22 ①機

⑤ 9月21日：奄美空港に米軍 MV-22 ①機

振り返ると、昨年8月中旬から約半月間米空軍機 CV-22 が全機地上待機になり (横田配備機も対象)、

今年2月にはクラッチの部品交換と考えられる約半月間の飛行停止 (横田配備機) がありました。

そして、7月には、米海兵隊が昨年6月の米カリフォルニア州で起きた墜落事故 (5名死亡) 原因がクラッチ部分の構造問題であることを発表し、それから9月初めまで陸自オスプレイは飛行を自粛していました。ただし、米軍機は飛行を続けています。

不安材料となる部品を交換したとしても、緊急着陸をしなければならない故障が多いことは、飛行下で暮らす私たちにとっては不安の種です。

編注) 日本に配備されているオスプレイの種類

米軍機：MV-22 (海兵隊仕様で沖縄県普天間基地に配備), CV-22 (空軍仕様で横田基地に配備), CMV-22 (海軍仕様で厚木基地, 岩国基地などに飛来)

自衛隊：V-22 (陸上自衛隊が木更津基地に配備～佐賀空港に配備画策中)

いずれも同型だが、装備等が若干異なります。

オスプレイ飛行停止を要請

私たちが所属する2団体で、オスプレイの飛行停止や原因解明を求めて、防衛省に要請をしています。

横田・基地被害をなくす会と訴訟原告団も、この場で発言し、飛行停止を訴えました。

◇8月31日：オスプレイ横田配備反対連絡会が横田防衛事務所に要請

◇9月12日：オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会が防衛省に要請

※オスプレイ横田配備反対連絡会…横田基地周辺で、横田基地問題に取り組んでいる6団体で結成。オスプレイ反対署名やオスプレイに関する諸要請を行っている。

※オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会…主に関東地区の平和団体が参加。防衛省や外務省と交渉したり、オスプレイに関する調査結果や政府との交渉結果を各自治体に通知したりしている。

▶「クラッチ関連部品を交換することで安全が保たれる」との防衛省の回答がありましたが、それでも、この故障の多さは異常です。また、今までの死傷事故は、訓練場所で起きたものです。民家の上で訓練が行われている日本で同様の事故が起きたら、大惨事になることは必至です。

今後も飛行停止を求めていきます。

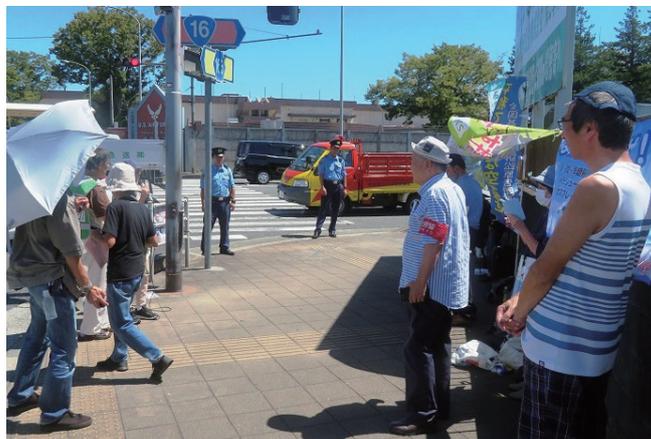
写真で見る活動報告



▲8月21日：第1回口頭弁論時の入廷隊列



▲8月31日：オスプレイ反対連絡会横田防衛事務所要請



▲9月1日：横田基地第2ゲート前での Standing



▲9月1日：横田基地第2ゲート前の敷石のシミ。錯覚か！オスプレイに見える。



▲9月6日：追加提訴の記念写真（右から大沢なくす会代表、吉田弁護士、青山副団長<裁判所の受領書を提示>、福本団長…撮影者は棟棠事務局長）



▲9月12日：オスプレイ…東日本連絡会で防衛省要請（湯浅代表と近藤衆議院議員）

経過報告と今後の予定 (2023年7月12日～)

☆☆☆☆☆☆ 経過報告 ☆☆☆☆☆☆

- * 7/12 弁護団に追加原告資料届け
- * 7/13 協力団体回り＝第1回弁論支援要請など
- * 7/19 弁護団に追加原告資料届け
- * 7/20 全労協幹事会に第1回弁論支援要請など
- * 7/23 オスプレイ署名行動 in 立川駅
- * 7/25 全国基地連事務局長会議
- * 7/26 原告団会計・引継ぎ
- * 8/1 ヨコタ第2ゲート Standing
- * 8/3 弁護団+原告団会議
- * 8/3 臨時役員会議
- * 8/4 全国基地連事務局長会議
- * 8/9 沖縄県教組5名の横田基地案内
- * 8/10 弁護団に追加原告資料届け
- * 8/14 なくす会&原告団・役員会議
- * 8/17 オスプレイ連絡会代表者会議
- * 8/21 第1回口頭弁論：立川地裁101号法廷
事前集会～法廷～報告集会&記者会見
- * 8/23 東日本連絡会・政府回答検討会
- * 8/31 横田防衛事務所にオスプレイ飛行停止申し入れ（オスプレイ連絡会）
- * 9/1 ヨコタ第2ゲート前 Standing
- * 9/5 オスプレイ東日本連絡会 ZOOM 会議
- * 9/6 追加提訴：地裁立川支部

- * 9/7 追加提訴者に訴状と提訴報告等説明送付
- * 9/11 なくす会・原告団役員会議
- * 9/12 防衛省交渉：オスプレイ飛行停止申し入れなど（東日本連絡会）
- * 9/15 弁護団+原告団会議
- * 9/24 オスプレイ署名活動 in 昭島駅
- * 9/25 NEWS 発送作業

☆☆☆☆☆☆ 今後の予定 ☆☆☆☆☆☆

- * 9/29 オスプレイ連絡会代表者会議
- * 10/1 ヨコタ第2ゲート前 Standing
- * 10/9 なくす会&原告団役員会議
- * 10/11 東日本連絡会作業委員会
- * 10/12 横田基地案内（立川住民など）
- * 10/20 弁護団+原告団会議
- * 10/20 三多摩平和運動 C10.21 集会
- * 10月～11月予定：オスプレイ連絡会・政府交渉
- * 11/1 ヨコタ第2ゲート前 Standing
- * 11/6 第2回弁論 404号法廷
- * 11/13 なくす会&原告団役員会議
- * 12/1 ヨコタ第2ゲート前 Standing
- * 2024年1/1 ヨコタ第2ゲート前 Standing
- * 2/1 ヨコタ第2ゲート前 Standing
- * 2/19 第3回弁論 404号法廷

◇「横田基地情報」は、紙面の都合上、NEWS次号にまとめて掲載します。

「うるさい!」と思ったら…

各自治体には、苦情としてお伝えください。件数が記録されます。

抗議先一覧

- 横田基地：042-552-2511
- 航空自衛隊横田基地：042-553-6611
- 防衛省北関東防衛局：048-600-1800
- 防衛省横田防衛事務所：042-551-0319
- 外務省：03-3580-3311
- 東京都庁：03-5321-1111
- 瑞穂町役場：042-557-0501
- 羽村市役所：042-555-1111
- 福生市役所：042-551-1511

- 昭島市役所：042-544-5111
- 立川市役所：042-523-2111
- 武蔵村山市役所：042-565-1111
- 日野市役所：042-585-1111
- 八王子市役所：042-626-3111
- あきる野市役所：042-558-1111
- 青梅市役所：0428-22-1111
- 入間市役所：04-2964-1111
- 飯能市役所：042-973-2111

リレートーク

※リレートークは長文だったため、いつもの位置（最終ページ）を変更しました。

関東大震災時の「虐殺」に思う

昨年秋、東京都人権プラザ（都人権啓発センター）で、アーティストの飯山由貴さんの企画展で映像作品〈In - Mates〉を上映予定だった。しかし、関東大震災時に朝鮮人、中国人を虐殺した事件は歴史的事実とする映像での発言に対して、都人権部職員からメールで「都はこの歴史認識について言及をしていない。」と懸念を示して上映禁止。飯山さんは、今も歴史的事実を扱う作品の検閲と歴史修正をやめると、再三申し入れているが都は沈黙を通している。

今年、記者会見で松野官房長官は「虐殺に関する記録がない」と発言している。連合国軍総司令部 GHQ が押収していた関東大震災時の海軍の動きを記録した「公文備考」が1960年代に返還されている。朝鮮人虐殺研究の第一人者の故；姜徳相さんは、国会図書館の司書から教えてもらっていた。

震災直後に、内務省警保局長が各地方長官に電報を送っている。「震災を利用し、朝鮮人は各地に放火し不逞の目的を遂行せんとし、現に東京市内に於て爆弾を所持し、石油を注ぎて放火するものあり」とデマの拡散に加担していた。

また2008年、日本政府は中央防災会議の報告書で「震災の死者約10万人のうち1～数%にあたる千～数千人が虐殺により犠牲になった」と認めている。

又、神奈川県では3000人以上の犠牲者がいた。県は59件の朝鮮人殺傷事件を調査していたのに隠蔽していた。公的資料はゼロ。

「関東大震災時朝鮮人虐殺の事実を知り追悼する神奈川実行委員会」の山本すみ子代表らは目撃者の記憶、証言をくまなく収集し「横浜証言集」を編纂。前述の故姜徳相さんとの資料もある。

今年9月2日荒川河川敷の韓国、朝鮮人犠牲者追悼式に参加する。今年、若者たちが一人一人の証言を朗読した。

「追悼式 証言朗読」

1923年9月1日午前11時58分関東南部で大地震が発生。災害による死者、行方不明者は10万5千人に。昼時でかまどや七輪から出火。犠牲者の9割は焼死だった。

しかし、これを生き延びたにもかかわらず、多くの朝鮮人が日本人の手により虐殺された。今日は、虐殺を目撃した人々により残された証言などから、当時をふり返り殺された人々を悼み、過ちを二度と繰り返さないと誓う時としたい。

1910年、日本は朝鮮を植民地とした。そのことは朝鮮の民衆にとり到底受け入れられるものではなく、数々の抗日運動が繰り返され、その様子は新聞などでも報じられていた。そうした中で発生した大震災。朝鮮人が井戸に毒を入れた、放火をしたなどとデマが現れ、軍隊や警察、デマに煽られた日本人が朝鮮人に襲いかかった。

証言8 埼玉本庄市。子どもたちは並べられて、親の見てる前で首をはねられ、その後親たちをはりつけに。

証言9 文京区。震災で死んだのは黒こげになっている。暴行されて死んだのは生っ白から一目でわかる。電柱に朝鮮人が縛られていて〈不逞鮮人なり、殴るなり蹴るなり、どうぞ〉と書いた立て札にこん棒。顔中血だらけになっていた。それでも足げにしたり、ツバを吐きかけていく者も。証言11 墨田区。私は穴を掘らされた。後で石油をかけて焼いて埋めた。

証言20 ほうせんか理事、西崎政夫

殺された人たちの名前がわからない。未だに遺骨の行方すら不明。私たちは、追悼式をしながら誰を追悼しているのか分からない。それが一番辛い。少なくとも遺族、在日コリアンにはとても辛い。だから、それを忘れないことが私にとっての追悼式。

証言22 ほうせんか理事 慎民子 殺した側と殺された側みたいな確執がうまれる。恐怖って被害者としてある。色んな人と話していて、加害してしまうかもしれない恐怖。繰り返すって、殺してしまうかもしれないってこと。恐怖としては同じ・・・殺されるのも殺すのも恐怖では。この恐怖をなくさねば。

八広に追悼碑が建立されるまで19年を要した。地域の方々の生活の近くにあることが、この事件を知る拠点となった。15年オープン「ほうせんかの家」は人々が集う場所—これからの追悼式を受け継ぐ集まり「百年」が始まる。☆本当は証言は25あり、一つ一つの証言は長文です。独断で割愛したことをお詫びします。

故；姜徳相さんは「今でも朝鮮人はずるい。嘘をつくとき色眼鏡でみる人がいる。そうじゃないよ。普通の人間だとわかってほしい。震災当時、放火や投毒などをする時間などなかった。それを政府、民衆までもが信じた。デマのぬれぎぬを着せられた朝鮮人の『名誉回復』のために本を書いた」と20年、新聞社のインタビューで語っている。

ずるかったり、嘘をつくのは生きていく過程で人としてあり得ること。属性云々の問題ではないはず。優位、力を保持したい、これも人にはある。侵略征服は、権力の権化でしかない。

震災当時の内務大臣、警視總監、東京府知事はいずれも、三・一運動前後に、朝鮮総督府で要職に就いていた人物だ。

大震災の時に「朝鮮人は何をするか分からない」一歴史は、庶民の自分史でもあるはず。歴史のなかで翻弄されてきた人々の辛酸苦痛を知り共有しあえるはず、同じ人間として過ちを再び繰り返させない「つながり」を共に育てていきたい。

(M.K)

今後の主な予定

- * 10/1 オスプレイ反対 Standing (5周年記念) 11時～12時…横田基地第2ゲート前
- * 11/1 オスプレイ反対 Standing 11時～12時…横田基地第2ゲート前
- ※ 12/1, 1/1, 2/1…オスプレイ反対 Standing は、同様に実施します。
- ※ オスプレイ反対署名を提出時に政府交渉を予定しています。日程は未定です。

- * 11/6 横田基地公害訴訟 第2回口頭弁論…東京地裁立川支部 (404号法廷)
- * 2024年2/19 横田基地公害訴訟 第3回口頭弁論 (第2回と同様)
- ▶ 各地域で被害を語る会 (まずは、瑞穂町、日野市で計画中) 開催予定…日程が決まりましたら連絡します。
- ▶ 爆音日誌(仮称)…NEWS 次号で提案。航空機騒音の被害をメモ風に付けていただくためのカレンダーを検討中。
- ▶ 騒音測定・飛行記録体験会…まずは役員を対象として計画中。

NEWS内容 (目次 = CONTENTS)

11/6 第2回口頭弁論, 9/6 第2次提訴……………	1	経過報告 (7/12～) と今後の予定……………	6
8/21 第1回口頭弁論の報告……………	2	うるさいと思ったら……………	6
弁護団・なくす会役員紹介……………	3	リレートーク……………	7
オスプレイ故障が続く, オスプレイ飛行停止要請……………	4	今後の主な予定……………	8
写真で見る活動報告……………	5	目次……………	8

横田基地公害訴訟・第2回口頭弁論 日程 (予定)

11月6日 (月)

- ① 事前集会: 13時15分～
東京地方裁判所立川支部
北側歩道
- ② 口頭弁論: 14時00分～
4階404号法廷…傍聴席は
約50席あります。
- ③ 報告集会: 裁判所北側歩道予定

◇所要時間

高松駅～裁判所: 徒歩3～4分

